

お客様各位

2011年11月2日

貸切バス事業者安全性評価認定のお知らせ

平成23年度より日本バス協会で実施している、安全確保への取り組み状況が優良な貸切バス事業者として認められる「貸切バス事業者安全性認定評価制度」において、平成23年11月1日に弊社日立電鉄交通サービス(株)が認定されました。

今後も日立電鉄交通サービス(株)の貸切バスはご利用者様の安全を第一に運行いたしますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」とは...



貸切バスの利用者にとって、どの貸切バス事業者が安全性に対する取組みを適切に行っているか分かりにくい状況にあることから、貸切バス事業者の安全性に対する取組状況、事故や行政処分の状況等を評価し、認定・公表することで、利用者に対して事業者の安全性への取り組み状況を「見える」ものとするにより、利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択する際の指標となるものです。